

※令和2年3月に満期終了する方は対象外です。

## 日本学生支援機構「奨学金継続願」について (本庄キャンパス)

「奨学金継続願」とは、奨学金の継続の意思を確認するものであり、毎年1回、奨学生が自ら判断して機構に提出（インターネット入力）しなければなりません（提出がない場合は今年度末で廃止となります）。  
詳しくは採用時に配布した奨学生のしおりの「奨学金継続願」及び「適格認定」の項目を確認してください。

### 1. 「奨学金継続願」の手続方法について

① 学生生活課カウンターで継続願書類等を受け取る。

配布期間：（継続願2回目以降の方）令和元年12月18日（水）～令和2年1月10日（金）

（※初めて継続願を行う方は下記説明会に出席し、書類を受け取って下さい。）

※本人確認のため学生証をお持ちください。

② スカラネットパーソナルより「奨学金継続願」入力画面にアクセスし、「奨学金の継続を希望します」を選択するとともに、その他の必要事項を入力する。  
また、継続を希望しない場合は「奨学金の継続を希望しません」を選択する。  
（4月以降の奨学金を辞退することになります）。

**入力期限：令和2年1月24日（金）24時 厳守！！**

③ 提出書類について（給付奨学金のみ）

- 1) 2019年度（2018年度分）住民税（非）課税証明書  
2018年度の所得に基づく市区町村民税の所得割額が分かる証明書類。  
父母ともにいる場合は、無職無収入であっても必ず両方の証明書を提出して下さい。
- 2) 自宅外通学に関する証明書（自宅外月額を支給を受けている人）  
家計を支えている人（父母ともにいる場合は両方）の住民票及びあなたの住民票  
（または住所が確認できる公共料金の請求書）等。

**提出期限：令和2年1月24日（金）18時 厳守！！**

### 2. 説明会について（書類の配布と説明）

「奨学金継続願」を初めて行う方対象に説明会を開催します。  
講義・実習等に差し支えが無い限り**必ず参加**してください。

日 時		会 場	
12月18日 (水)	Ⅱ校時10:30～11:00	教養教育 1号館 144教室 (4階)	やむを得ず説明会に参加できない方は、学生生活課に継続願書類等を取りに来てください。  （※書類配布期間 12月23日（月） ～1月10日（金））
	昼休み12:10～12:40		
	Ⅲ校時13:00～13:30		
	Ⅳ校時14:40～15:10		
	Ⅴ校時16:20～16:50		
12月19日 (木)	Ⅱ校時10:30～11:00		
	昼休み12:10～12:40		
	Ⅲ校時13:00～13:30		
	Ⅳ校時14:40～15:10		
	Ⅴ校時16:20～16:50		
12月20日 (金)	Ⅱ校時10:30～11:00		
	昼休み12:10～12:40		
	Ⅲ校時13:00～13:30		
	Ⅳ校時14:40～15:10		
	Ⅴ校時16:20～16:50		

### 3. 奨学金が休停止中の方の手続き

※「奨学金継続願」は不要ですが、それぞれ必要な手続きがあります。

休止中の方	復活する時に「異動願」の提出が必要です。
停止中の方	「奨学生学修状況届」の提出が必要です。学生センターHPの奨学金ページより様式をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ <b>令和2年2月14日（金）</b> までに学生生活課に提出してください。 <b>※期限までに提出のない方は廃止となります。</b>

※令和2年3月に満期終了する方は対象外です。

## 日本学生支援機構「奨学金継続願」について (鍋島キャンパス)

「奨学金継続願」とは、奨学金の継続の意思を確認するものであり、毎年1回、奨学生が自ら判断して機構に提出（インターネット入力）しなければなりません（提出がない場合は今年度末で廃止となります）。詳しくは採用時に配布した奨学生のしおりの「奨学金継続願」及び「適格認定」の項目を確認してください。

### 1. 「奨学金継続願」の手続方法について

① 学生課カウンターで継続願書類等を受け取る。

配布期間：（継続願2回目以降の方）令和元年12月18日（水）～令和2年1月10日（金）

※初めて継続願を行う方は下記説明会に出席し、書類を受取って下さい。

※本人確認のため学生証をお持ちください。

② スカラネットパーソナルより「奨学金継続願」入力画面にアクセスし、「奨学金の継続を希望します」を選択するとともに、その他の必要事項を入力する。  
また、継続を希望しない場合は「奨学金の継続を希望しません」を選択する。  
(4月以降の奨学金を辞退することになります)。

**入力期限：令和2年1月24日（金）24時 厳守！！**

③ 提出書類について（給付奨学金のみ）

- 1) 2019年度（2018年度分）住民税（非）課税証明書  
2018年度の所得に基づく市区町村民税の所得割額が分かる証明書類。  
父母ともにいる場合は、無職無収入であっても必ず両方の証明書を提出して下さい。
- 2) 自宅外通学に関する証明書（自宅外月額を支給を受けている人）  
家計を支えている人（父母ともにいる場合は両方）の住民票及びあなたの住民票  
(または住所が確認できる公共料金の請求書)等。

**提出期限：令和2年1月24日（金）18時 厳守！！**

### 2. 説明会について（書類の配布と説明）

「奨学金継続願」を初めて行う方対象に説明会を開催します。  
講義・実習等に差し支えが無い限り**必ず参加**してください。

日 時		会 場	やむを得ず説明会に参加できない方は、学生課に書類を受取りに来て下さい。 〔※書類配布期間 12月25日～1月10日〕
12月23日 (月)	16:40～17:10	臨床小講堂 3114	
	17:30～18:00		
12月24日 (火)	16:40～17:10		
	17:30～18:00		

### 3. 奨学金が休停止中の方の手続き

※「奨学金継続願」は不要ですが、それぞれ必要な手続きがあります。

休止中の方	復活する時に「異動願」の提出が必要です。
停止中の方	「奨学生学修状況届」の提出が必要です。学生センターHPの奨学金ページより様式をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ <b>令和2年2月14日（金）</b> までに学生課に提出してください。 <b>※期限までに提出のない方は廃止となります。</b>